

2021年10月1日

各 けんこうクラブ代表者 様

けんこうクラブ活動、10月再開に向けて

初秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

8月20日に発令されていた緊急事態宣言のため、組合員活動を中止としていましたが、9月30日宣言が解除されたため、けんこうクラブ活動に限って再開することが決まりました。そこで、下記の点について、ご確認をお願いします。

記

1. 「組合員活動の再開の指針」(2021.9.25版)(同封)の徹底

◇組合員の皆さんと共有し、徹底を図ってください。

2. 各集会室定員の厳守

①ろっこう医療生協集会室の定員は下記のとおりです

◇旧生協本部3階 14名(舞踊・運動・歌唱は10名)、

※本年12月に解体作業予定のため、使用は11月末までとなります

◇六甲道組合員センター 8名(舞踊・運動・歌唱は7名)

◇とががわ地域住民交流室 6名(舞踊・運動・歌唱は5名)

◇東灘組合員センター甲南 8名(舞踊・運動・歌唱は5名)

②使用できない集会室 しののめ組合員集会室、うはら地域住民交流室

③組合員集会室以外での活動については、各集会室の規定に従って活動
舞踊・運動・歌唱の活動は、9㎡につき1名の定員となります

☆新型コロナウイルスワクチンの接種、インフルエンザ予防接種のお勧め

現在、ろっこう医療生協では、上記の接種を実施しています。

詳しくは、各診療所・クリニックにお問い合わせください。

お問い合わせ先・・・ ろっこう医療生活協同組合

電話 078-802-3424 Fax078-802-1649

受付時間 月曜日～金曜日 9時～17時

◇建て替え中の花たば集会室(旧なだ組合員集会室北側)

使用できる時間帯、9時～12時、13時30分～16時30分、17時30分～19時30分
費用は、1時間1000円、2時間から利用

※現在厨房工事中のため使用できません。11月から貸出開始予定です。

お手数ですが、定員など詳しくは、花たばにご確認下さい 電話 078-801-6632

組合員活動の再開の指針

2020年6月27日 制定

2020年8月1日 一部改定

2020年9月26日 一部改定

2021年3月27日 一部改定

2021年9月25日 再確認

◇当面しのめ組合員集会室、うはら多機能ホーム地域住民交流室は、閉館を継続します。

組合員活動における留意点 10ヶ条

- ① 「3つの密(密閉、密集、密接)」を避ける
- ② マスクの着用
- ③ 人との距離確保(最低1m、できるだけ2m)
- ④ 手洗いの徹底
- ⑤ 事前の体温測定、体調確認と記録。発熱や風邪の症状のある場合は、参加を控える。
- ⑥ 複数の人が触れる場所や物の、適宜、消毒
- ⑦ 1時間に2回以上の換気
- ⑧ 歌を控える。大きな声を出す機会を少なくする
- ⑨ 参加者名簿を作成
- ⑩ 参加しなくなった者に対し、状況の把握や参加の呼びかけなどを行う

舞踊、運動、歌唱関係の追加の留意事項

- ① 当面、屋外での活動が望ましい
- ② 屋内では1人当たり9㎡以上(人と人との距離は必ず2m以上)
- ③ 換気は30分に1回以上の外気との完全入れ替え(窓やドア等は常時開放が望ましい)
- ④ 大きな声を出さない
- ⑤ 舞踊、運動、歌唱の際もマスク着用が望ましい
- ⑥ 飲食禁止(水分補給のみ)
- ⑦ 接触時間は2時間以内

囲碁、麻雀関係の追加の留意事項

- ① 会話の自粛
- ② マスク&フェイスシールドの着用
- ③ 手袋の装着
- ④ 消毒(碁石、碁盤、麻雀牌等)
- ⑤ 手指消毒